

第3回福光地域学校統合検討委員会 次第

日時：令和7年3月26日（水）午後7時00分

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 報告事項

（1）福光地域の学校統合検討案説明会の開催報告

資料1

・ 資料2

4. 協議事項

（1）各団体等の検討状況について

（2）意見交換

（3）今後の進め方

4. 次回委員会の日程 第4回検討委員会

日 時：令和7年6月 日（ ） 19時～

場 所：南砺市役所 別館3階大ホール

5. 副委員長あいさつ

福光地域学校統合検討委員会 委員・事務局名簿

報償費対象者

1. 委員 22人

No.	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	齋藤 史朗	学識経験者	
2	副委員長	得能 金市	福光東部小学校教育後援会 会長	
3	委員	平野 信一	福光中部小学校教育後援会 会長	
4	委員	高瀬 須美夫	福光南部小学校教育後援会 会長	
5	委員	中田 健一	福光中部小学校PTA 会長	
6	委員	高倉 寛明	福光南部小学校育成会 会長	
7	委員	富田 新之介	福光東部小学校育友会 会長	
8	委員	高田 智洋	福光中学校PTA 会長	
9	委員	林 裕一	吉江中学校PTA 会長	
10	委員	嶋 潤之介	福光どんぐり保育園父母の会 副会長	
11	委員	石黒 梢	福光南部あおぞら保育園父母会 会長	
12	委員	森田 泰将	福光東部かがやき保育園父母の会 会計	
13	委員	海木 有紀	福光青葉幼稚園保護者会 会長	
14	委員	日光 司	喜志麻保育園父母の会 会長	
15	委員	戸成 博宣	福光地域地域づくり協議会 会長	
16	委員	船藤 幸輔	南砺市商工会福光支部青年部	
17	委員	舘 英二	福光地域体育協会 会長	
18	委員	坂本 博昭	南砺市文化協会福光支部 事務局長	
19	委員	久恵 文子	南砺市主任児童委員	
20	委員	高田 公美	福光中部小学校 校長	
21	委員	水口 賢	吉江中学校 校長	
22	委員	田嶋 原子	福光どんぐり保育園 園長	

2. 事務局

所属等	氏名
教育長	松本 謙一
教育部長	氏家 智伸
教育次長・教育総務課長	上野 容男
総合政策部 こども課長	溝口 早苗
教育総務課 副参事	山本 佳和
教育総務課 副参事	金谷 諭
教育総務課 主幹・学務係長	山田 浩司

3. オブザーバー

所属等	氏名
福光南部小学校 校長	安田 祐子
福光東部小学校 校長	山越 哲也
福光中学校 校長	養口 義裕
福光南部あおぞら保育園 園長	中川 晶子
福光東部かがやき保育園 園長	川合 留里

令和 7 年 1 月 23 日（木）午後 7 時から 福光東部小学校
24 日（金）午後 7 時から 福光中部小学校
25 日（土）午後 2 時から 福光南部小学校

福光地域の学校統合検討案説明会

南砺市教育委員会

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 統合検討案説明

（1）南砺市立学校のあり方に関する提言について

資料 1 3 ページ

（2）学校統合検討案について

資料 2 5 ページ

統合の手順、前提条件、統合パターン、児童生徒数

（3）義務教育学校について

資料 3 11 ページ

4. 質疑応答、ご意見など

5. 今後の流れについて

6. 閉会

福光地域の学校統合検討案説明会資料

「南砺市立学校のあり方に関する提言書」より抜粋

【1 学校のあり方の基本的な考え方】

- ① 現在の教育環境をできるだけ維持しながら、児童生徒数の減少に伴い、市立学校を統合していく方向とする。
ただし、小学校の機能は7地域にそれぞれ残す。
- ② 学校の統合については、次の2つの方法を選択できるようにする。
 - ・同一校区内での小学校と中学校を統合し、義務教育学校とする。
 - ・小学校を残し、中学校については、隣接する校区の中学校と統合する。

【2 学校統合の検討方法・時期】

- ① 地域ごとの学校統合を協議する組織として、『地域学校統合検討委員会』を設置する。
- ② 協議を開始する時期については、校舎に収容できる人数を考慮しながら、中学校に単級が断続的に生じる5年前を目途とする。ただし、地域が協議を開始する時期の前倒しを望む場合はこの限りではない。
なお、福光地域においては、協議をすみやかに開始する。
- ③ 地域での協議において、隣接する中学校と統合する方向となった場合は、地域をまたぐ合同での協議を開始する。
- ④ 統合に関する意見がまとまった場合は、『南砺市立学校のあり方検討委員会』をそのつど設置し、市全体としての方向性を確認する。
- ⑤ 学校統合の方向性を確認する必要がある場合においても、概ね5年毎に『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。
また、将来的な人口減少、校舎の老朽化に伴い、学校を新築する必要性が出てきた場合においても、市全体としての統合を見据えた『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。

令和6年1月22日

南砺市立学校のあり方検討委員会

委員長 松山 友之



←「南砺市立学校のあり方に関する提言書」は、
南砺市ホームページをご覧ください。

1. これまでの福光地域学校統合検討委員会の経過

南砺市教育委員会では、想定以上に進む人口減少などの学校教育を取り巻く現状を踏まえ、福光地域における学校統合の方法・時期について検討を行うため、福光地域学校統合検討委員会を設置しました。

10月4日に開催した第1回検討委員会では、次の手順で検討することを決定しました。

＜手順＞ ① 統合後の学校数 → ② 統合後に使用する校舎 → ③ 統合の時期

12月2日に開催した第2回検討委員会において、「①統合後の学校数」について、3つの学校統合検討案から検討を進めることが了承され、将来の子どもたちのための統合ではなく、今の子どもたちにとってより良い教育環境となるよう統合を検討することが確認されました。

そこで、3つの統合検討案について、福光地域の皆様に向けた説明会を、福光中部小学校、福光南部小学校、福光東部小学校の3校区において開催します。

2. 統合案検討の前提条件

- 1) 福光南部小学校は統合する。
 - ・ H28.3 第2次南砺市公共施設再編計画で、既に統合の方向性が示されている。
 - ・ 福光南部小学校単独の中学校区がなく、福光中学校区、吉江中学校区の2つに分かれている。
 - ・ 校舎の老朽化。
- 2) 学校統合又は義務教育学校化により2校となる場合は、中学校区を基本とする。
- 3) 校舎は現行の校舎を用いることを基本とし、新築は行わない。
- 4) 統合等に要する改修等の経費は検討材料としない。

3. 検討委員会で了承された3つのパターン（学校の種類・学校数）

学校数	＜パターン1＞ 小学校1校・中学校1校		＜パターン2＞ 小学校2校・中学校1校			＜パターン3＞ 義務教育学校 2校		
概要	福光地域全域を校区とし、小学校、中学校ともに全学年において複数の学級を維持する。		小学校は全学年において単級（1クラス）とし、中学校は全学年において複数の学級を維持する。			現行の中学校区を維持し、全学年において単級（1クラス）とする。		
児童生徒数(R6.4.1現在) ※特別支援級を除く	・ 小学校 583人 ・ 中学校 315人		・ 小学校 583人 福光中学校区 334人 吉江中学校区 249人 ・ 中学校 315人			・ 義務教育学校 898人 福光中学校区 492人 (前期 334+後期 158) 吉江中学校区 406人 (前期 249+後期 157)		
学級数 小学校・前期課程 ※特別支援級を除く	3学級	R9まで		福光中学校区	吉江中学校区		福光中学校区	吉江中学校区
	2～3学級	R16まで	2学級	R9まで	R6まで	2学級	R9まで	R6まで
	2学級	R17から	1～2学級	R14まで	R16まで	1～2学級	R14まで	R16まで
学級数 中学校・後期課程 ※特別支援級を除く	3学級	R11まで	3学級	R11まで			福光中学校区	吉江中学校区
	2～3学級	R15まで	2～3学級	R15まで		2学級	R13まで	R7まで
	2学級	R16から	2学級	R16から		1～2学級	R17まで	R13まで
						1学級	R18から	R14から

	<パターン 1> 小学校 1 校・中学校 1 校	<パターン 2> 小学校 2 校・中学校 1 校	<パターン 3> 義務教育学校 2 校
通学区域	小中とも区域拡大	中学校は区域拡大	現行どおり
その他			・ 9 学年対応の改修必要 ・ 吉江中学校区は教室数から福光東部小学校校舎を使用する

児童生徒数・学級数の推移

パターン 1 小学校 1 校、中学校 1 校

学級編制基準	小学校 35 名定員
学級編制基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

2 クラス

3 クラス

小学校 1 校、中学校 1 校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19	12			
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
R 6	56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107	104
R 7		56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107
R 8			56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104
R 9				56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110
R 10					56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105
R 11						56	74	59	77	72	92	80	99	101	88
R 12							56	74	59	77	72	92	80	99	101
R 13								56	74	59	77	72	92	80	99
R 14									56	74	59	77	72	92	80
R 15										56	74	59	77	72	92
R 16											56	74	59	77	72
R 17												56	74	59	77
R 18													56	74	59

(R10) 小学校に 2 クラス
の学年が発生

(R12)中学校に 2 クラス
の学年が発生

全学年が 2 クラスとなる
(R16) 中学校、(R17) 小学校

R17年度には全学年が 2 クラスとなる

児童生徒数・学級数の推移

パターン 2

小学校 2 校、中学校 1 校

学級編制基準	小学校 35 名定員
学級編制基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

1 クラス

2 クラス

小学校・福光中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	5	2	2	3	4	7	3	9	15	14	14	8			
R 6	24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50	49
R 7		24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50
R 8			24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59
R 9				24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57
R 10					24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67
R 11						24	30	29	44	39	62	44	54	62	50
R 12							24	30	29	44	39	62	44	54	62
R 13								24	30	29	44	39	62	44	54
R 14									24	30	29	44	39	62	44
R 15										24	30	29	44	39	62
R 16											24	30	29	44	39
R 17												24	30	29	44
R 18													24	30	29

(R10) 小学校に
単級の学年が発生

(R15) 全学年
が単級となる

小学校・吉江中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
南部小	5	4	5	3	7	1	9	3	6	5	5	4			
R 6	32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57	55
R 7		32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57
R 8			32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45
R 9				32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53
R 10					32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38
R 11						32	44	30	33	33	30	36	45	39	38
R 12							32	44	30	33	33	30	36	45	39
R 13								32	44	30	33	33	30	36	45
R 14									32	44	30	33	33	30	36
R 15										32	44	30	33	33	30
R 16											32	44	30	33	33
R 17												32	44	30	33
R 18													32	44	30

(R12) 全学年のうち
5 学年が単級となる

(R17) 全学年
が単級となる

将来的に小学校は全学年が 1 クラスとなる

児童生徒数・学級数の推移

パターン 2

小学校 2 校、中学校 1 校

学級編制基準	小学校 35 名定員
学級編制基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

2 クラス

3 クラス

中学校 1 校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19	12			
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
R 6	56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107	104
R 7		56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107
R 8			56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104
R 9				56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110
R 10					56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105
R 11						56	74	59	77	72	92	80	99	101	88
R 12							56	74	59	77	72	92	80	99	101
R 13								56	74	59	77	72	92	80	99
R 14									56	74	59	77	72	92	80
R 15										56	74	59	77	72	92
R 16											56	74	59	77	72
R 17												56	74	59	77
R 18													56	74	59

(R12)中学校に 2 クラス
の学年が発生

(R16) 中学校の全学年が
2 クラスとなる

R16年度には中学校の全学年が 2 クラスとなる

児童生徒数・学級数の推移

パターン 3

義務教育学校 2 校

学級編制基準	小学校 35 名定員
学級編制基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

1 クラス

2 クラス

義務教育学校・福光中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	前期 1	前期 2	前期 3	前期 4	前期 5	前期 6	後期 1	後期 2	後期 3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	5	2	2	3	4	7	3	9	15	14	14	8			
R 6	24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50	49
R 7		24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50
R 8			24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59
R 9				24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57
R 10					24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67
R 11						24	30	29	44	39	62	44	54	62	50
R 12							24	30	29	44	39	62	44	54	62
R 13								24	30	29	44	39	62	44	54
R 14									24	30	29	44	39	62	44
R 15										24	30	29	44	39	62
R 16											24	30	29	44	39
R 17												24	30	29	44
R 18													24	30	29

(R10) 前期課程に
単級の学年が発生

(R15) 前期課程の
全学年が単級となる

(R18) 後期課程の
全学年が単級となる

義務教育学校・吉江中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	前期 1	前期 2	前期 3	前期 4	前期 5	前期 6	後期 1	後期 2	後期 3
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
南部小	5	4	5	3	7	1	9	3	6	5	5	4			
R 6	32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57	55
R 7		32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57
R 8			32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45
R 9				32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53
R 10					32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38
R 11						32	44	30	33	33	30	36	45	39	38
R 12							32	44	30	33	33	30	36	45	39
R 13								32	44	30	33	33	30	36	45
R 14									32	44	30	33	33	30	36
R 15										32	44	30	33	33	30
R 16											32	44	30	33	33
R 17												32	44	30	33
R 18													32	44	30

(R12) 前期課程のうち
5 学年が単級となる

(R14) 後期課程の
全学年が単級となる

(R17) 前期課程の
全学年が単級となる

将来的に全学年が 1 クラスとなる

義務教育学校のメリット・デメリット等について

小学校と中学校の義務教育を9年間一貫して行う学校である義務教育学校は、一般論として、下記のメリット・デメリットが挙げられます。

メリット	デメリット
①自由度の高いカリキュラムを設定できる ・学年の区切りを柔軟に設定することができるため、中学校の学習内容を前倒しして学ばせたり、実施学年を入れ替えたりすることも可能になる。 ・学力向上の成果が期待されている。 ②教員同士の情報交換が容易になる (一人の校長、一つの教職員組織となり) ・児童生徒の学習状況や特性などが共有されやすく、適切できめ細やかな対応をとることができる。 ・学習面だけでなく、いじめ問題など生活面においても効果が期待できる。 ③中1ギャップの解消 ・小学校から中学校に上がる時、学習面や環境面、人間関係等に大きな変化が訪れるため、学校に馴染めずに不登校になってしまう子どもがいる。 ・日頃から中学生と触れ合えたり、学力のカリキュラムがひと続きになっていたりするため、スムーズに後期課程(中学校段階)へと移行することができる。 ④小学生と中学生に交流が生まれる ・小学生は中学生が行っている勉強や学校行事に興味を持つようになり、中学生はリーダーシップを発揮するようになる。 ⑤義務教育学校教員の配置(加配) ・学校段階間の連携を円滑に行うため教員を1名配置。(校長1名減のため増減なし)	①人間関係の固定化 ・9年間同じ学校にいるため、人間関係が固定化される。(1学年単級の場合) ・中1ギャップの解消により、中学生の不登校率を下げる効果があるとされているが、人間関係に悩んでいる児童生徒にとっては窮屈な学校生活となる。(いじめ問題対策など) ②転入・転出する児童生徒への対応 ・独自のカリキュラムに対応するための支援が必要となる。(南砺市では転入・転出に配慮したカリキュラム) ③【教員】小中両方の教員免許を取得する必要がある ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能 ・教員側のデメリットとして、両方の教員免許が必要となる。実際に指導するための研修の充実も課題とされている。 留意すべき事項(懸念される事項) ①他の小学校、中学校との間で学校間格差が生じないようにする配慮が必要 ②学校の統廃合のために安易に利用される懸念 ・開設にあたって、きちんとした小中一貫教育のカリキュラムが用意されているか ・保護者や地域住民の理解が得られているかがポイントになる。

福光地域の学校統合検討案説明会における質問、意見について

(1) 南砺市立学校のあり方に関する提言について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
「南砺市立学校のあり方に関する提言書」の全文を見るにはどうすればよいか。	南砺市のホームページに掲載してあります。 ※こちらのQRコードから市ホームページに掲載のPDFデータをダウンロードできます。 
「小学校の機能は7地域にそれぞれ残す」とは、どの地域のことを指すのか。	平・上平地域は、既に小学校が統合され、上平小学校となっているので1地域となり、その他の6地域（城端、利賀、井波、井口、福野、福光）をあわせて7地域となります。
小学校の機能を各地域に残す理由は何か。	南砺市立学校のあり方検討委員会において、委員の皆さんが、小学校は各地域に残して、子どもたちが歩いて登下校が出来る環境、地域が一体となって育てていく環境が子どもたちの教育にとってよいということで、決めたものです。 学校、家庭と地域の皆さんといった、いろいろな人の関わりの中で、子どもたちを育てたいという思いです。
最終的には、複式学級になっても小学校は残すということか。	現在の提言書では、複式学級になっても小学校の機能は7地域に残すこととしています。 ※「南砺市立学校のあり方に関する提言書」は、概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、見直しを行うこととしています。
統合は地域をまたいで行うという案は棄却されたのか。	まずは中学校区で行うことを検討していますが、今後、地域での統合案が出れば可能性はあります。

(2) 学校統合検討案について

・統合の手順について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
統合案が最速で決まった場合、何年後から実施されるのか。	決定後、概ね2年はかかると考えます。 予定では来年度をめどに検討するので、最速で令和10年度から開校の見込みがあります。
統合案の決定や使用する校舎、統合の時期はいつ決定するのか。	来年度いっぱいを目途に方向性を決める予定ですが、期限を決めているわけではありません。 皆さんと一緒によく考えたうえで、決めていきたいと思います。

・統合案検討の前提条件について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
福光東部小学校と福光中部小学校は近年改修工事をされたと思うが、吉江中学校と福光中学校は予定があるか。 統合の方向性が見えない中で改修をすると、その校舎を使わざるを得なくなるのではないかと心配している。	現段階で改修の計画はありませんが、統合案検討の前提条件として、既存校舎を用いることを基本としているので、使用する校舎が決まれば改修が必要になってきます。 統合の目途が立ち次第、計画的に必要な改修をしていきたいと考えています。
現在も南部小学校は福光中学校、吉江中学校に校区が分かれているが、統合案でも継続するのか。	統合案検討の前提条件として、2校となる場合は中学校区を基本とすることとしていますので、統合後も校区は継続します。 ただし、特認校制度を導入していますので、統合後も校区外の中学校への入学は可能です。

・統合パターンについて

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
福光地域全体で義務教育学校1校という案は無いのか。	統合案は、現在の中学校区、校舎を活かすということを前提としています。 もし、義務教育学校1校とした場合、児童生徒数が多く窮屈になるだけでなく、校舎に収容することができず、統合自体が先送りになる可能性もあります。
パターン1（小学校1校、中学校1校）としたら、どの学校でも規模的に収まるのか。	福光中部小学校、福光東部小学校、福光中学校、吉江中学校の4校については収容は可能です。

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
パターン3の場合、校区内のどちらか1つの校舎を使用するのか、2つとも使用するのか。	それぞれ1つの校舎を使用することになります。 ただし、吉江中学校区では9学年対応可能な福光東部小学校を使用することになります。 福光中学校区はどちらの校舎でも対応可能と考えています。
パターン1について、他の案と比べて1学年当たりのクラスが多くなるのがメリットだと思うが、他のメリットが思い当たらない。 市としてはどういうことをメリットに考えているのか。	一番のメリットはクラスが多く、クラス替えができること。 パターン1の場合、当面の間は1学年2クラスを維持できます。 それ以外のメリットは、施設数を減らすことが挙げられます。 クラス替えができることをメリットと感じない方もいるとは思いますが、検討委員会では、ある程度の人数がいて、クラス替えができることが大きなメリットになるという意見を多くいただきました。
学校統合した場合、在籍する児童生徒は卒業まで在籍校に残るのか、または統合する学校へ転校するのか。	統合する時点で、全ての学年の児童生徒が同時に統合する学校へ転校します。 統合が決まった時点で、統合する学校間同士で交流ができるような働きかけを行います。
統合案のパターンを維持できる期間はどれくらいなのか、子どもによっては9年間のうち2回も統廃合に巻き込まれることになってしまうのではないかと。 そのような可能性の有無が見えてからでも遅くないのではないかと。 今統合を行うメリットが分からない。	現時点での子どもの数は把握できていますが、今後の出生する数は分からないため、この先の統合について、はっきりとは言えません。 現在の学校は建物の規模が大きく、小学校、中学校を各1校にすることが可能です。 中学校は速やかに統合したいという意見もあり、統合しない選択肢は考えていません。
パターン1が最もコストがかからないのか。	パターン1と3が同程度となる見込みです。 パターン2が一番コストが大きくなります。

・児童生徒数について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
義務教育学校となる場合でも、将来的に児童生徒数が減少すれば複式学級となるのか。	児童生徒数の減少により複式学級になるという可能性はありますが、福光地域においては、複式学級の可能性は相当低いと考えられます。
子どもの人数は6年程すると70パーセントとなる。 義務教育学校1校で良いのではないか。 何年後を見越した検討か。	統合案は10年後を見越して検討しており、その時には各学年2学級となります。 義務教育学校1校にすることは、規模の大きい学校を使用すればできないこともありませんが、とても窮屈な状態となり、教育環境として良い学校にはならないのではないかと考えます。 児童生徒がのびのびと学校生活を送ることができる小学校1校、中学校1校の方が義務教育学校1校よりも良いと考えました。
中学校の段階で、部活動のために市外の学校を選ぶ子どもも出てきており、現在の想定よりもさらに減少するのではないか。 このことについてどう思っているか。	部活動については、拠点校型とか地域型でみんなが集まれるように整えています。 子どもの人数や地域柄は変えることができないので、現在ある中で精一杯よいものをと考えています。

(3) 義務教育学校について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
必ず義務教育学校にしないとイケないのか。	必ずではありません。例えば利賀学舎のように非常に小規模な学校では有効と考えていますが、福光地域とは環境が違います。
義務教育学校の一般論としてのメリットとデメリットを挙げているが、例えば、南砺つばき学舎の実際のメリットとデメリットはどうか。	一番大きなメリットは小中連携が日常的にできることで、9年間を見据えた学習指導ができることです。 教科担任制を導入していることで専門的な質の高い授業ができること、9年間の一貫性のある生徒指導が実現できること、1年生から9年生まで日常的な関わりがあるということがあげられます。 違う点としては、一般論では中学校の学習内容を前倒しして、小学校段階で教えても良いとなっていますが、南砺つばき学舎では前倒しはしていません。福光地域の学校と同じ内容を同じ学年で行っています。 デメリットは一般論と同じ内容になります。

その他

・通学について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
福光地域は南北に長い。通学距離についてはどのように考えているか。	通学が一定の距離を超える場合は、スクールバスで対応することを前提としています。
中学校を1つに統合した場合、人間関係の固定化によるいじめの問題などで、中学校で環境を変えるために、違う校区の中学校へ行くようなことができず、選択肢が限られる。 他地域の中学校に通うためにスクールバスを使うとなるとハードルが上がる。 他県でスクールバスの事故もあったので余計な心配をしないといけない。	通学に関して、スクールバス等の対応についてもしっかりと考えていきたいと思っています。
自分の子が中学生の時、部活動のために保護者送迎で往復していた。 部活動の子供たちが自分で行って帰って来ることが出来る環境を求めたい。	すぐには対応出ませんが、市長部局とも相談しながら、できるだけよい環境を整えていきます。
統合により、山間部に住んでいる場合は徒歩だと50分ぐらいかかってしまう。	通学に関しては、小学生は概ね2kmを超える場合、スクールバスや市営バスなどでの対応となります。
大規模災害時は学校が指定避難所になるが、廃校になれば校舎は解体されるのか。	施設の利活用は市長部局において決定することになりますが、利用する用途が無ければ解体する見込みになります。

・統合の検討について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
説明会を聞いて、今後、自分の意見をどこに言えばよいのか。	福光地域の各団体の代表が検討委員になっているので、各団体における意見集約の場で、意見を出していただきたいと思います。
地域や団体からの意見を提出するために、この説明会の内容を共有してもらいたい。 案として、オンライン配信してもらいたいが、難しいようであれば、説明会の記録をホームページで公開してもらいたい。	動画配信は予定していませんが、今回の資料等はできる限り公開していきたいと考えています。 また、記録は次回の第3回福光地域学校統合検討委員会で資料として提出する予定です。 委員会の議事録とあわせて市のホームページで公開したいと考えています。

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
地域の意見提出は、意見を取りまとめるための時間を考慮した期限を設定してもらいたい。	検討委員会の委員に、所属する各団体、各地域等で意見交換をしていただくようお願いしています。 そこで出た意見を持ち寄って、第3回の検討委員会を3月に開催する予定です。 意見集約に時間がかかるようであれば、時間を確保したいと考えています。
子どもだけの意見をまとめたものも必要だと思うが検討されているか。子どもの委員がいてもいいのではないか。	子どもの意見は保護者や学校、保育園関係者が拾い上げてくれるものと思いますので、その中で子どもの意見を聞くことを考えています。 必要があれば、学校と保育園などで説明するなど、子どもたちにも考えてもらう機会を提供していきたいと考えます。 子どもだけで決めるということではないと思いますが、子どもたちの生活の場として、参考に意見を聞かせていただきます。
少人数学級が悪いということはないと思うので、統合を進める理由にはしないでしょう。 実際に複式学級の子どもたちから都合が悪い等の意見はあるか。	複式学級の良さもあるが、メリットよりもデメリットが大きいと考えます。 児童生徒からは、友達が少ない、好きなスポーツをしたくてもチームが成立せずできない等の意見があります。
保育園の保護者にもアンケートをとったりはするのか。	今後は、団体ごとに意見を集約してもらうことになっています。 意見集約のためにアンケートを実施する団体もあるかと思います。
今後の統合検討について、地域への経過説明を十分にしながら、くれぐれも丁寧に進めていただきたい。	できる限り丁寧に対応していきたいと考えます。

・教育活動、部活動について

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
統合となっても、ふるさと教育などしっかりと取り組んでいただきたい。	現在取り組んでいる、ふるさと教育、14歳の挑戦、教育フェスティバルなど、さらに推進していきます。

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
数年前に部活動のあり方が検討されたが、義務教育学校や中学校 1 校となる場合は、結果通りに進めていくこととなるのか。 今ある部活動全てが 1 校の中で存続することになるのか。	検討結果通りに進めていくこととなります。 中学校 1 校の場合は、福光中学校、吉江中学校に残る部活動が、統合した中学校にそのまま存続することになります。
義務教育学校となる場合、運動会、学習発表会などの学校行事や PTA は 1 つになるのか。	1 つの学校となるので、どれも 1 つとなります。
支援級の子は、環境の変化にとっても敏感な子がいると思う。 最初は落ち着かないと思うが、最終的には落ち着いて過ごせるような環境づくりや情報共有してもらいたい。	学校統合前の段階から計画的に交流を図るなど、子どもたちに負担がかからないよう、先生方と一緒に考えていきます。
干し柿や米づくりなど地域の人との関わりがあることが良いと思っている、統合しても続くのか。	統合後も地域の方との関わりは継続していきます。

その他

いただいたご質問・ご意見	市教育委員会の回答
学童保育や児童館について、全然話が出てこないの、セットにして検討してもらいたい。	新しく施設を建てることは難しいですが、近隣施設や校舎の中で、いろいろな対応を検討していきたいと考えます。 決して学校さえ統合すれば良いということでは無いと思っています。
保育園の統合は見送りになったのか。	保育園に関しては学校と合わせて統合というわけではありません。